

2019年度 ジェトロ 地域間交流支援(RIT)事業
事前調査事業 募集要項

下記のとおり、2019年度地域間交流支援(RIT)事業の事前調査事業の募集についてご案内申し上げます。ご応募にあたっては、事前に最寄りのジェトロ国内事務所に必ずご相談いただきますようお願いいたします。

記

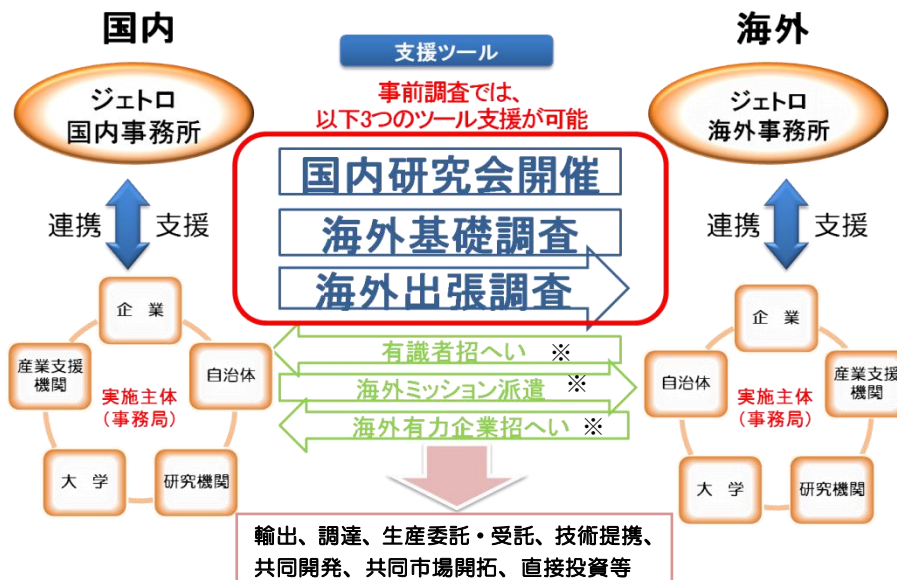
1. RIT 事前調査事業について

RIT事前調査事業では、ビジネス交流に必要となる情報の収集や、交流先となる団体等の調査を実施することができます。それらの調査に基づき、海外実施主体(海外側交流先)を選定するほか、中長期的なビジネス交流計画を具体的に立案し、RIT本体事業(※)を実施するための準備を目的としています。

※RIT本体事業は、日本と海外の特定地域間のビジネス交流を支援するという枠組みの中で、研究会や調査スキーム、ミッションの相互派遣を通じて、地域の中小企業の海外ビジネス展開を支援する事業です。(詳細は別添①又は以下URLをご覧ください。)

https://www.jetro.go.jp/ext_images/jetro/activities/support/rit/pdf/gaiyou.pdf

<事前調査枠組み>



※RIT 本体事業でのみ実施可能となるツールになります。

2. 予算・募集件数・支援期間

(1) 予算

1 案件あたりの予算上限：200 万円

(2) 募集件数

1 件

(3) 支援期間

1 年

【留意事項】

※ ジェトロが本事業に必要な経費を支出するものであり、国内実施主体へ直接、補助金を交付するものではありません。

※ 上記予算上限および募集件数は 2019 年度の予算総額により変動する可能性があります。

3. 申請団体(実施主体)の条件

(1) 申請団体

- ① 地域の集積産業を代表し、企業群を取りまとめられる組織であること。(自治体、業界団体、商工会議所・商工会、協議会、またはそれらが一緒になったコンソーシアム等)
- ② 事務局機能を有し、本事業における交流計画の立案・実行を自主的に推進できることや、英文メールのやり取り等、海外実施主体とのコミュニケーションを含めた事業運営が可能な体制を整えていること。

(2) 参加者

組織の傘下の中心となって本事業に参画するメンバー(コアメンバー)として中小企業が 5 社以上いること。かつ、メンバーの 2/3 以上が中小企業となること。

※ 中小企業の定義(中小企業基本法第 2 条)

4. 事業内容

(1) 支援ツールと内容

実施可能な支援ツールは以下の 3 つです。国内の実施主体は主体的にこれらを効果的に組み合わせて実施します。

① 国内研究会

国内研究会では、外部講師による講演や、派遣専門家による調査結果の報告などを参考としながら、ビジネス交流の可能性を探るための検証を行い、交流の実現性や克服すべき課題について協議を行う。

② 海外基礎調査

海外交流希望地域の産業事情や企業情報等について、ジェトロ海外事務所、もしくは海外の調査会社に委託して調査を行う。

③海外出張調査

対象産業分野について深い見識等を持っている専門家を、海外交流希望地域へ派遣し、当該分野の調査やビジネスモデルの提案、海外側カウンターパートの選定などを行い、RIT 本体事業申請の可能性を探る。

※海外出張調査の専門家選定に際しては公募制を採用する。

(2)支援ツール実施の際の留意点

- ①地域間交流の「主役」は実施主体です。各ツールの実施や、海外出張調査時の専門家の選出等で主体的に活動することになります。ジェトロの支援は、効果的に事業を実施するための情報やノウハウ、ネットワークの提供等です。
- ②参加企業のニーズに即した調査を目指すため、また、調査結果を実践的に地元企業に還元するために、海外基礎調査と海外出張調査の実施前後には研究会の開催が必須となります。なお、国内研究会には、5 社以上の中小企業の出席を原則としております。
- ③各ツールの実施および事業終了時に、ジェトロに対して報告書の提出が必要です。
- ④国内研究会には、原則ジェトロの担当者が出席します。

5. 応募方法・採択までの流れ

(1)ジェトロ事前調査募集ページより必要書類をダウンロードのうえ、別添③申請書に申請内容をご記入いただき、最寄りのジェトロ国内事務所にご提出ください。

(2)申請書締切日：2月25日(月)17:00(必着)

※採択予定結果通知は3月下旬を予定しています。

※本事業は平成31年度予算の補助金事業であることから、予算の成立および補助金の交付予定日以前においては、採択予定者の決定となり、補助金の交付決定時をもって採択者とするものとします。

(3)採択予定までの流れ

3月上旬に書類審査を実施し、3月下旬に審査結果の通知を行います。

6. お問い合わせ先

最寄りのジェトロ国内事務所までお問い合わせください。

<http://www.jetro.go.jp/jetro/japan/>

以上

<別添資料>

別添① 地域間交流支援(RIT)事業 紹介チラシ

別添② 支出可能な予算項目とその内訳

別添③ RIT 事前調査事業 申請書【国内申請者(実施主体)記入用】